

ふれあいネットワーク

## 社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第140号  
2018年4月編集・発行：社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会  
〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 (綾瀬市保健福祉プラザ内)  
TEL(0467)77-8166<http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

info@ayase-shakyo.or.jp

twitter @ayaseshakyo

facebook 綾瀬市社会福祉協議会

地域での支えあいのかたち  
～城山中学校に通学していた生徒の通学支援～

小園地区社協では、1月9日の始業式から3月9日の卒業式まで、通学支援活動を行ってまいりました。

自宅から約10分をメンバー3名で送る支援。対象の生徒さんは、不慮の事故により右半身に後遺症が残り、車いすでの通学が必要でした。学校は自宅の目の前ですが、砂利道と急勾配の下りと上り坂。とても一人で通学できる道のりでは、ありませんでした。ご家族も家庭の事情により、朝早く仕事に行かれるため、送り迎えが困難な状況で、支援を必要としていると、市役所から昨年末に相談がありました。相談を受けた小園地区社協は、支援活動を行いますと即答。すぐに、初期メンバーを集め、本人とご家族、市役所、学校との面談を行うとともに、通学支援のシミュレーションもしい、緊急時の対応方法など、細部の調整を行いました。



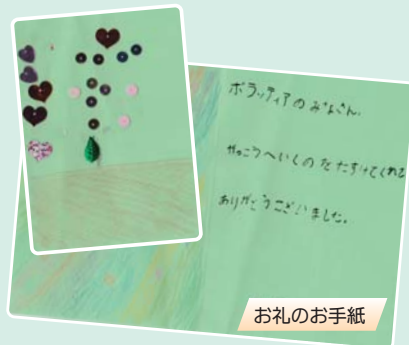
急勾配の下り坂



急勾配の上り坂

始業式から支援を開始するには、時間が少なく相談を受けた当初は不安でしたが、どうにか支援を開始することが出来ました。活動期間中は、雨や雪、風の強い日もありました。どのように支援した方が安全で、かつ本人に負担が少ないか、いろいろ話し合い、みんなで解決策を検討しました。

無事に卒業式を迎えると、充実感と少し寂しい気持ちがかみ上げてきました。



お礼のお手紙

## 【小園地区社協 矢部 彰孝 会長】



綾瀬市及び綾瀬市社会福祉協議会から相談を受け、3学期の始業式(1月9日)から通学支援に関わってまいりました。対象の生徒さんが中学3年生ということもあり、何とか卒業させてあげたい、という思いもあり、地区社協のメンバーに説明したところ20名近いメンバーに協力してもらうことができました。

今年は、大雪、雨、また極寒の日々でしたが積極的な取り組みで無事、卒業を迎えられ、支援活動が終了し、ほっとしております。

この活動を通して、小さな「他者への貢献」が、どれほどメンバーの達成感を味わう場となったかと思うと本当に携われて良かったと思っています。

そして、この生徒さんが困難に耐え、人生の荒波を見事乗り切り活躍されることを願っています。

## 【綾瀬市立城山中学校 吉田 裕之 教頭】



3学期になるときに、編入というかたちで本校に登校することになりました。学校での活動は市教委からお願いした介助員の方と、支援級の職員を中心に支援してきました。下校も介助員にお願いしました。

自力での登校は難しい状況にあり、登校支援を、小園地区社協の皆様が支援して下さることになりました。毎朝、チーム体制での登校支援にご協力いただいた小園地区社協の皆様、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



# 平成30年度 事業計画・予算



少子高齢社会が進展していく中で、複合化した福祉課題を抱える個人や世帯に対する支援とともに制度の狭間の問題など、既存制度による解決が困難な課題に対応を図るため、住民相互の支え合いや公的支援と協働して地域課題の解決を試みる体制づくりの構築が求められています。

本会では、平成28年度から綾瀬市より受託し取り組んでいる「生活支援体制整備事業」における第二層協議体の綾瀬市「ささえあい井戸端会議」の体制作りを2年間、重点的に取り組み、平成29年度末までに7地区において「ささえあい井戸端会議」を発足させてきました。この井戸端会議では、地域における多様な主体が参加して、地域課題を共有、明らかにしていくとともに、住民が主体的に取り組む助け合いの仕組み作りの検討を行っています。

平成30年度におきましては、残り7地区に「ささえあい井戸端会議」を発足できるよう、地域内の繋がりを強化するとともに、潜在化する福祉課題を浮き彫りにし、

さらなる助け合いの仕組み作りの充実を図ります。

さらに、住民が主体的に取り組む、身近な生活支援サービスを実施するためにモデル地区を設定し、市内全域で実施する体制の素地を作り、進めてまいります。

また平成30年度は、平成26年度から取り組んでいます「第三次綾瀬市地域福祉活動計画」の最終年度となるため、この5年間を総括する年度とともに、次の5年間に向け「第四次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定作業を効率的に取りまとめる重要な年度に当たります。そのため具体的には、関係機関における課題や要望を集約するためのヒアリング調査を昨年度に引き続き実施し、地域福祉活動計画推進委員会において議論を重ねる中、関係者の皆様とともに進む民間計画の策定を目指してまいります。

平成30年度におきましては、このような課題に対して、市民の皆さまや地区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を図り、さらなる地域福祉推進に向け次の重点課題に取り組んでまいります。

## 法人全体収入支出予算

収入の部		予算額	支出の部		予算額
会費収入		9,100 <sup>千円</sup>	<b>社会福祉事業</b>		<b>240,300<sup>千円</sup></b>
寄附金収入		1,551	法人運営事業		100,310
経常経費補助金収入		68,923	調査・研究事業		504
受託金収入		26,709	広報・啓発事業		4,151
貸付事業収入		2,000	地域福祉推進事業		8,905
事業収入		4,591	助成事業		4,858
負担金収入		384	援護事業		193
介護保険事業収入		57,602	総合相談事業		603
障害福祉サービス等事業収入		10,150	ボランティア振興事業		4,926
収益事業収入		30,366	共同募金配分金事業		782
受取利息配当金収入		473	あんしんセンター事業		14,354
その他の収入		2,623	資金貸付事業		6,608
施設整備等補助金収入		2,000	基金運営事業		18,881
基金積立資産取崩収入		16,328	サービスセンター事業		12,940
積立資産取崩収入		19,900	居宅介護支援事業		17,415
前期末支払資金残高（繰越金）		18,000	訪問介護事業		36,020
			障害者介護支援事業		8,850
			<b>収益事業</b>		<b>30,400</b>
			売店事業		30,400
<b>合 計</b>		<b>270,700<sup>千円</sup></b>	<b>合 計</b>		<b>270,700<sup>千円</sup></b>

※予算額は内部取引相殺除去後の金額を表示

## 平成29年度 特別賛助会員の紹介 (平成30年2月28日現在)

(敬称略・順不同)

本会の事業・活動の趣旨、内容に賛同していただき、前号(139号)発行後に特別賛助会員として、加入していただいた企業・商店及び団体をご紹介します。

今後とも、本会福祉事業にご理解とご協力をお願いいたします。

●NPO法人 はあとけあ

ご協力ありがとうございました。

# 重点課題

- 1 住民が主体的に活動するための環境整備
- 2 みんなでつくる次代を担う地域福祉活動計画の策定

## 社会福祉事業／収益事業

### I 社会福祉事業

- ・第三次綾瀬市地域福祉活動計画の推進
- ・第四次綾瀬市地域福祉活動計画の策定
- ・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- ・苦情解決委員会の開催
- ・あやせTomorrowプロジェクトの開催（毎月第4火曜日）
- ・広報紙「社協あやせ」の発行（年4回発行）
- ・ホームページ、フェイスブック、ツイッターの充実（随時更新）
- ・社会福祉大会（社会福祉表彰式）の開催（平成30年9月23日（日）開催予定）
- ・福祉ふれあいまつりの開催（平成30年10月21日（日）開催予定）
- ・福祉レクリエーション大会の開催（平成30年11月10日（土）開催予定）
- ・地区社協活動の支援（市内14地区社協）
- ・地区社協連絡協議会の開催（年4回開催）
- ・地区社協活動実践発表大会の開催（平成30年9月23日（日）開催予定）
- ・地区社協活動強化推進事業の実施
- ・地域福祉リーダー研修の開催
- ・生活支援体制整備事業（市受託事業）
- ・地域福祉事業交付金の交付
- ・福祉当事者団体等事業助成金の交付
- ・福祉ボランティアグループ事業助成金の交付
- ・法外緊急援護事業の実施
- ・交通遺児激励事業の実施
- ・総合相談事業の実施
- ・福祉当事者相談の開催（随時）
- ・地域なんでも相談の開催（大上地区、落合地区、寺尾南地区）

- ・生活応援事業の実施
- ・あやせボランティアセンターの運営
- ・ボランティア連絡協議会の支援
- ・なんでもボランティアさろんの開催（毎月第3水曜日）
- ・青少年体験学習の実施
- ・福祉教室の充実
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- ・被災地支援事業の実施
- ・災害時あんしん袋配布事業の実施
- ・共同募金配分金事業の実施
- ・日常生活自立支援事業の実施（県社協受託事業）
- ・法人後見事業の実施
- ・市民後見事業の実施
- ・生活福祉資金貸付事業の実施（県社協受託事業）
- ・簡易小口生活資金貸付事業の実施
- ・福祉基金運営事業の実施
- ・あやせ福祉サービスセンター事業の実施
- ・福祉機械貸出サービス（車いす貸出サービス）の実施
- ・高齢者男性料理教室の開催
- ・住民参加型生活支援事業の実施
- ・住民参加型移動支援事業の実施
- ・移送サービス受託事業の実施（市受託事業）
- ・介護職員初任者研修受託事業（実施予定）
- ・居宅介護支援事業の実施
- ・訪問介護事業の実施
- ・障害者介護支援事業の実施



### II 収益事業

- ・売店事業（市厚生会受託事業）

# 地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。今回は、落合地区社協と寺尾綾北地区社協を紹介します。

## 落合地区社会福祉協議会

落合地区社協は、いつでも助け合うことが出来る関係づくりを目的に様々なサロン活動を行っています。

今回は、落合ふれあいの家開所（平成24年3月）以来、休まず続いている「木曜ふれあい喫茶」（毎月第4木曜日開催）を紹介します。



ふれあい喫茶開催中の看板



コーヒーとケーキ

参加費100円で、ケーキや季節に合った和菓子などとコーヒーや紅茶等で「おもてなし」をしています。

毎回30名ほどの参加者が世間話しや相談ごと、時には時世の事などと賑やかに語り合っています。

常連の方々は、いつもの顔が見えないと「どうしたの?」「病気で寝込んでいるのか」と心配して、「後で見に行くよ」とお互いを助け合う気持ちが育まれています。また、初めて来た方々も、顔の見える関係づくりの場として楽しい時間を過ごしています。

私たちは、サロンに来て頂いた皆様に、「来月も是非来て下さい」と声かけをして“ふれあい”を大切にしています。

## 寺尾綾北地区社会福祉協議会

寺尾綾北地区社協では、平成29年度のイベント事業として65歳以上を対象とした、グラウンドゴルフ大会を風車公園において開催いたしました。

参加者は男性46名、女性29名と75名の参加者を得て、和気あいあいの中、日ごろ鍛えた腕を競い合いました。



グラウンドゴルフ大会



また、自治会館の駐車場にて寺尾綾北地域全世帯を対象とした「第7回福祉ふれあいのつどい」を開催いたしました。当日は天気にも恵まれ、小さなお子様から高齢の方々まで、約300名の参加者があり、模擬店では焼きそば、豚汁、お汁粉、焼き芋等を販売、購入して頂いた食事はその場でテーブルを囲み日向ぼっこをしながら世間話に花を咲かせていました。

ふれあいのつどい



このようにして住民同士の親睦を図り、支えあい活動の輪を広げ「ともに支えあう街づくり」を進めていきたいと考えています。

掲載広告募集

※詳細については、本会事務局（電話77-8166）まで問合せ・ご相談ください。

# 紹介します 災害時あんしん袋

災害時あんしん袋は災害時に閉じ込められ、救助を待つ間の水分補給(飲料水)と糖分摂取(キャラメル)、暗闇の不安解消(懐中電灯)、そして大きな音を出して救助に知らせるための笛がセットになっています。

災害時あんしん袋の配布を希望する方は、まず、市が行っている「避難行動要支援者登録制度」に登録する必要があります。その後、区分アの方には、お住まいの地区にある地区社協の方より、災害時あんしん袋が配布されます。

区分ア以外の方は、別途申請が必要になります。地区社協の方か、事務局までご相談ください。



災害時あんしん袋配布事業は、“有事の際の、近所の助けあう関係を作る”という側面も担っています。そのため、キャラメルは半年に一回、水は10ヵ月に一回を目安に地区社協の皆さまにより、訪問しての定期交換を行っています。訪問の際に、地域で開催される様々な行事やサロンへのお誘いをさせていただくなど、日ごろから顔の見える関係づくりに努めています。

※あんしん袋は、共同募金の財源と、サントリービバレッジソリューション株式会社様の協賛により運営されています。また、袋は、市内福祉施設である、地域活動支援センターファミール様に依頼し、製作されています。

## 明日の綾瀬を明るくしよう

facebook 綾瀬市社会福祉協議会  
詳しくは、こちらからアクセス

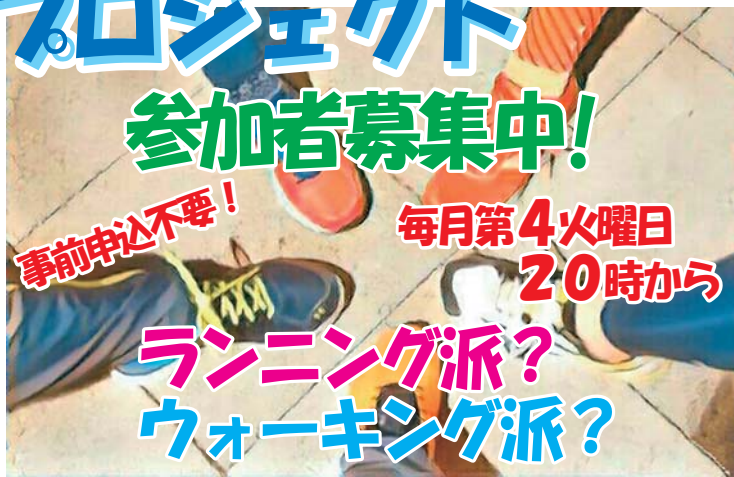


# あやせTomorrowプロジェクト

あやせTomorrowプロジェクトでは、毎月第4火曜日の20時から1時間程度、綾瀬市内を防犯パトロールしています。

ランニングチームとウォーキングチームに分かれて行っておりますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

開催場所は、本会に問合せいただくか、右上のQRコードから！



参加者募集中!

事前申込不要!

毎月第4火曜日

20時から

ランニング派?  
ウォーキング派?

# 綾瀬市社会福祉協議会事務局 常勤職員募集

### 【受験資格】

平成30年6月1日現在28歳以下の人で、社会福祉士(取得見込み含む)又は社会福祉主事任用資格を有し、かつ、普通自動車運転免許(取得見込み含む)を有する人。

- 採用後の身分：常勤職員
- 採用予定数：若干名
- 職種：事務(車両の運転あり)
- 給与：本会の規定による
- 採用：平成30年10月1日以降

### 【申込方法】

本会にある書類(本会ホームページからダウンロード可)に記入し、資格を証明する書類を添付し、6月1日までに本会へ直接か郵送。

### 【試験】

- △1次 平成30年6月24日(日)、筆記・作文
- △2次 平成30年8月予定、グループ討議・面接

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

広報紙「社協あやせ」への掲載希望者を募集します。

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告

# 生活福祉資金貸付制度のご案内

低所得世帯や高齢、障がい者世帯などを対象に、生活資金をお貸付けする制度です。貸付だけではなく、継続的に世帯の経済的自立と生活意欲を促進し、安定した生活を送れるように支援する相談もお受けしています。

ご相談の内容により、利用できる資金の種類が異なります。また、資金の種類によって貸付条件や基準、金額、貸付実行までの期間が異なります。まずはお気軽にご相談ください。

## ●貸付資金の種類（一部）

### 《福祉資金》

低所得世帯や高齢、障がい者世帯に対して、生活上一次的に必要な経費や緊急に必要な経費の貸付。

### 《教育支援資金》

一定所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学、専門学校などの進学に必要な費用や通学費、必要な経費の一部の貸付。

### 《総合支援資金》

失業などにより生活の維持が困難になった世帯に対して、生活費及び必要な資金の貸付。

### 《不動産担保型生活資金》

住み慣れた自宅に住み続けたい低所得の高齢者世帯に対して、土地・建物を担保とした生活資金の貸付。



詳しくは本会ホームページをご覧ください。

生活福祉資金は貸付実行までにお時間がかかります（最長で10日前後）お早目のご相談をお願いします。相談内容によってはご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。

※ご相談にお越しの際は、事前にご連絡ください。

問合せ先 本会事務局 電話77-8166

## あやせ福祉サービスセンターからのお知らせ

### 住民参加型生活支援事業 協力会員募集

日常生活にお困りの方、手助けが必要な方に対し、住民参加と協力により、子育て支援や家事サービス、介助サービスなどを、提供するサービスです。



- 条件：このサービスに熱意と誠意をもって参加できる方
- 報酬：1時間 900円
- 活動時間：原則 9時から17時まで（上記時間外有り）  
原則 月曜日から金曜日まで（土日祝祭日休み）
- 応募方法：電話にてご相談ください。

### 住民参加型移動支援事業 協力会員募集

障がい者、高齢者など公共の交通機関を利用することが困難な方に対し、市民の参加と協力のもと、自家用車等を使用しボランティア送迎（利用者がガソリン代相当分負担）を行うことにより、外出の支援を行うサービスです。



- 条件：このサービスに熱意と誠意をもって参加できる方
- 活動時間：原則 7時から19時まで  
月曜日から土曜日まで（日祝祭日休み）
- 応募方法：電話にてご相談ください。

問合せ先 あやせ福祉サービスセンター 電話77-8667

## あやせボランティアセンターからのお知らせ

### 「青少年体験学習」 説明会のご案内

青少年体験学習は、夏休みの期間を利用し、市内にある社会福祉施設（老人ホームや保育園、障がい者施設など）やボランティアグループでのボランティア活動体験を通して、福祉の仕事の様子やボランティアグループの活動の様子が体験できる貴重な機会となっています。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください！

なお、ご不明な点がありましたら、本会までご連絡ください。

日時：平成30年6月10日(日)

10時から12時まで

場所：綾瀬市保健福祉プラザ

対象者：市内在学・在住の中学生・高校生等

### 福祉教室の開催について



あやせボランティアセンターでは、市内の小・中学生や高校生などを対象に福祉教室を行っています。

車いす教室や高齢者疑似体験教室のほか、手話体験、点字体験、障がい当事者の講話など、様々な団体にご協力を頂きながら「福祉」という言葉が正しく理解されるように学校の福祉教育のニーズに合わせて実践しています。



### ボランティアサロン参加者募集

## なんでもボランティアサロン

ボランティア同士の交流を持ちませんか！  
ボランティアに興味のある方もご参加ください！

どこでも興味のあるコーナーに参加できます！

#### ★脳トレコーナー

間違い探し、漢字、計算で脳をトレーニングしましょう！

#### ★雑巾縫い・ボックス作成コーナー

雑巾を縫い、デコレーションした空き箱に入れて福祉施設に寄付します！

#### ★談話コーナー

お茶を飲みながら交流できます！

#### ★囲碁・将棋・百人一首・トランプコーナー

囲碁や将棋など、お好きなもので楽しめます！

日時：平成30年5月16日(水) 14時から16時まで

：平成30年6月20日(水) 14時から16時まで

場所：綾瀬市保健福祉プラザ

参加費：無料

14時から16時まで開催していますので、その間であれば参加は自由です

問合せ先 あやせボランティアセンター 電話70-3210

# 善意の灯

平成30年1月1日から3月31日まで  
(敬称略・順不同)

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。

## 物品 (3件)

綾瀬市商工会女性部  
ひまわりグループ  
大和法人会女性部会綾瀬支部



寄付者の皆さま、  
まことにありがとうございました。  
社会福祉のために役立たせていただきます。

## 寄付金 (8件 330,691円)

大澤 稔  
安田 法晃  
ボナペティ綾瀬店お客様一同  
(社福) 道志会  
ドレーパー記念幼稚園  
さがみ農協綾瀬市青壮年部  
JAさがみさわやか倶楽部綾瀬地区  
綾瀬市商工会女性部



# 福祉相談案内

## 総合相談事業のご案内

市民の福祉・生活相談に応じるとともに、さまざまな生活援助や福祉サービスに結びつけるために、福祉に関する総合相談事業を実施しています。  
お気軽にご相談ください。

## 地域なんでも相談

市民の方が身近な場所で、心配ごとを相談していただけます。相談には、本会職員が対応いたします。

- **相談時間** 10時から11時30分まで(共通)
- **大上地区** 毎月第一木曜日 電話 77-0125  
場所：深谷大上ふれあいの家(綾瀬市大上8-23-35)
- **落合地区** 毎月第二水曜日 電話 77-2333  
場所：落合ふれあいの家(綾瀬市落合南1-3-33)
- **寺尾南地区** 毎月第三金曜日 電話 070-5070-1532  
場所：寺尾南地区社協ボランティアセンターサロンなこみ(綾瀬市寺尾釜田2-17-31 KMビル102)

## 福祉当事者相談

障がい・介護のことでお悩みの方。市内で活動をする当事者(車いす利用者や介護経験者)がお話をお聞きます。

※お電話で随時受付けています。

お気軽にご相談ください。

- **車いす利用者** にしかわ かずお (西川 和朗氏 電話 76-7026)
- **介護経験者** わたべ ようこ (渡部 庸子氏 電話 78-4434)

**広告** **ご自宅や入居施設まで出張施術します**

もう、介護保険は いっぱいだし... 素人が揉むのも 大変だし...

**無料体験 実施中**

● 無料体験 & 「健康保険」対象の方

- ✓ 歩行困難または、寝たきりの方
- ✓ 身体にシビレや痛みのある方
- ✓ 関節が動かしにくい方
- ✓ 脳卒中など後遺症のある方
- ✓ パーキンソン病など難病の方

※医師の同意書は当院にてお手配いたします

まずはお電話でおたずねください

**からだ元気治療院** ☎ **0120-790-817**  
海老名市中央3-5-6 第15三幸ビル3階

**広告** **脳梗塞後遺症・パーキンソン・難病 寝たきり・在宅療養・介護施設入所の方**

**訪問マッサージ治療のご案内**

初回 無料体験 健康保険 適応  
※要医師の同意書

どんな事でも、丁寧親切に対応します

**藤和マッサージ** ☎ **046-204-5482**  
Towa Massage 海老名市中央3-3-13-202

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集  
本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。  
※詳細については、本会事務局(電話77-0100)まで問合せください。